

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市地球温暖化対策推進会議		
事務局 (担当課)		ゼロカーボン推進課 電話042-769-8240 (直通)		
開催日時		令和5年3月1日(水) 午後14時00分～16時30分		
開催場所		相模原市民会館 2階 講習室・オンライン併用		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	7人(脱炭素社会・資源循環推進担当部長、ゼロカーボン推進課長、他5人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
<u>議 題</u>		1 開会 2 議題 (1) 相模原市地球温暖化対策計画の改定について 3 その他 4 閉会		

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

### 1 開会

定足数の確認の上、開会した。

### 2 議題

#### (1) 相模原市地球温暖化対策計画の改定について

相模原市地球温暖化対策計画の改定について「資料1」「資料2」を基に、その内容について事務局から説明を行った。

#### 【資料2 第2次相模原市地球温暖化対策計画（改定版）（素案）】

##### （田中会長）

「前計画」と「本計画」はどの計画を示すか明確にしたほうが良い。

##### （増田委員）

資料2のP.29に、プラットフォームとなると記載があるが、この表現は違うということを前計画策定時に指摘したが、その指摘は本計画では反映されていない。

##### （田淵委員）

P.2の「図表1-2 地球温暖化に関する世界の主な動向」に中で、パリ協定で重要な「気温上昇1.5℃未満に抑えるように努力する」という内容を記載したほうが良い。我々は温室効果ガスを46%削減することが目的ではなく、気温上昇を抑えることが目標である。また、P.30の計画改定の趣旨にも同様の記述を入れたほうが良い。

##### （田中会長）

P2のパリ協定に関する記述を再確認したほうが良い。P30について、国際社会全体では気温上昇2℃未満に抑えることが目標で、日本国としてはあくまでも46%削減を宣言していることかと思うが、まずは事務局に国の目標の立て方を確認頂きたい。

##### （田淵委員）

1.5℃抑制の関連で第6章P50において、市は50%削減目標を掲げているが、50%削減では、クライメイトアクショントラッカー（CAT:Climate Action Tracker[国際環境シンクタンク]）や国際的な研究グループの報告では1.5℃に

満たず、1.5℃未満とする場合には、温室効果ガスを60%以上削減する必要があるとの報告が出ており、本市の目標として50%の目標値が確定であれば市の目標を50%削減に加え、「1.5℃未満に抑えるために相模原市は努力する」という文言を第6章(P50)に入れてほしい。

#### (田中会長)

1.5℃に抑えるというのは市として責任をもって制限できるものではない。

これは相模原市だけでなく色々な自治体、さらに中国、インド、世界の国が全て協力して初めてそれが実現する。市として負うべき責任の範囲の中で取り組める目標としては50%という理解をしている。

2℃もしくは1.5℃の抑制は、他の国や地域と協調しながら取り組む話かと思う。

#### (田淵委員)

そういう意味ではなく、50%削減にこだわらず、世界が気温上昇を1.5℃未満に抑えるための施策を市として模索してほしいというのが意見の主旨である。

1.5℃未満に抑えることと50%削減をすることが必ずしもイコールではない政策があるかと思うので、気温上昇を抑えることになるという確認をした上で、施策を行ってほしい。

#### (田中会長)

パリ協定の全体目標は、長期的な気温上昇を1.5℃に向けた取組を行うこと。これは相模原市だけでは達成出来ず、色々な地域や国々と協調・努力をしてその上で初めて達成できる目標である。

そのうえで、部分目標として例えば市が取り組むことができるもの、例えば再エネを増やす、あるいは省エネを進める、市民や事業者に協力を求めるといったことが市の計画目標となり、その外側に全体目標となる1.5℃を目指すという国際社会の合意があり、そこに色々な国が協力して取り組んでいる実態がある。

第6章の削減目標に温度目標を追加するのは市にとって責任が非常に大きいと感じる。市だけの役割・責務を果たしたとしても、1.5℃未満を達成するということは難しいのではないか。

#### (田淵委員)

それでは、P.50(2)の目標として記載するのではなく、(1)目標の位置づけのところに入れても良いのではないか。「あらゆる主体が地球温暖化対策の目的や必要性を共有し・・・」、のところの具体的な数値が1.5℃ということだと思う。

(田中会長)

P.10 の地球温暖化対策計画について、国の目標として温度目標が設定されているか、事務局に確認頂き、設定があれば、P50(1)目標の位置づけについて、国が抱える温度目標に寄り添う、あるいは国の抱える温度目標に共有しながら進めていくという言い方ができるかもしれない。

また、P29の「プラットフォームとなる」についてどうするか。

(事務局)

「プラットフォーム」については、事務局で記載の修正を行う。

(田淵委員)

P50(2)について、「50%削減を目標とし、さらにより高度の削減を目指していく」という表現に変更はできないか。

また、事務局回答は全般的に「国に従い」というように、国に沿って対応を図るという表現が多いように感じている。相模原市として国以上のことをやってもよいのではないか。

(田中会長)

ご指摘の点はあるべき姿として賛同はする。それであるがゆえに、例えばP51では国の施策の結果と市の上乗せの結果を削減見込み量として計上している。これは国の施策が足りなければ市としてできることをやっていくという姿勢を表している。市として60%を目指すを書くことはできるが、実態としてその実行が難しい面がある。国としては50%はチャレンジング目標とした中で市はチャレンジング目標を目指す計画としており、この時点で市としてはかなり上乗せをしている。

個人的には市は高い目標を定めているという認識であり、さらにそれを上乗せをするということが現実的に進捗管理できるか、なかなか難しいのではないかと思う。さらに上乗せが可能か、事務局で検討してほしい。

(井上委員)

P67の施策31について、森林組合の懸念として、数年前に組合員の調査を実施したが、その結果森林所有者が調査当時の世帯主でなく、その祖父などであった森林が数か所あった。こういう状態のため、所有する森林の場所や面積など知る由もない。こういう状態では、私有林の整備をするといっても難しいのではないか。

また、P67の施策35について、「木材の地産地消」はA材であれば価値があるので良いが、B・C材は搬出だけで赤字となる。他の自治体では搬出に補助金を出しているところもあるが、相模原市はその補助がないため、B・C材の搬出を利用拡大するうえでは、そうした点も考慮してほしい。

さらに、環境贈与税は、森林ではなく人口割が比重を占めており、それをもって適正な森林管理をとるという考えも違うのではないか。関連して来年度予算としてナラ枯れ対策として500本程度の伐採費用を申請しているが、その対象が公園等となっており、山に予算が割かれていない。

#### (田中会長)

森林所有者の適正な把握と木材利用の拡大への資金的な配慮について、所管する森林政策課に伝えてほしい。

#### (増田委員)

井上委員の発言を受けて、森林に資金が回っていかない現実を厳しいことと感じている。そこで前回、P67の「②森林や木材の利活用促進」の中に新たな項目として、「健全な排出権取引により森林保全への資金循環」を提案し、事務局から「研究する」との回答が得られている。個人の感想であるが、排出権取引の事務局(J-クレジット)は信用できない。近年、排出権取引に取り組む新たな団体等も出てきており、健全な排出権取引を行うのであれば、そうした団体と取引したほうが良い。

#### (長谷川委員)

森林の資源循環について、間伐材は住宅用途としてほとんど使われていないことや、人工林が適切に管理されていないことを問題視しており、管理に手がかかる人工林よりも、鳥獣害対策の観点で実がなる広葉樹等の自然林に変えたらどうか。

#### (甲斐田委員)

意見対応表No7について、「森林面積を拡大するよりも」という表現が気になる。森林面積を増やすことは大いに必要なことではないか。

#### (事務局)

森林を所管する森林政策課のスタンスとして、まずは「さがみはら森林ビジョン」という市の計画があり、その中で、森林の現状を健全な状態で次世代に引き継ぐ(=維持する)というところを目標としている。対応の書きぶりについても

森林政策課との調整中で回答として落とし込んだものであるが、本日の意見についても森林政策課に伝えておく。

また、森林を増やすは良いことであるが、森林を伐採して他の用途に地目変更する動きもある中で、新たに森林を増やすことは現実的には想定しづらい。都市部における雑木林も同様で、減る一方という現状があるが、そうした場所についてできるだけ維持する方向で市は動いている。

#### (田中会長)

「森林面積を拡大するよりも」の書きぶりについて、「森林面積を維持しつつ、さらに現状の森林を健全な状態に質を高めていく」といった書きぶりにしたほうが良い。

#### (竹内委員)

P60 施策 7「スマートメーターの普及啓発」について、スマートメーターの普及は東京電力が行うことであり、スマートメーターの普及と合わせて「HEMSの普及啓発を行います」ということにしてはどうか。

#### (事務局)

内容を確認し、適切な内容に改めたい。

#### (甲斐田委員)

P66 施策 27 に関連した自販機について、利便性を考えて検討するという回答であったが、なぜ撤去できないのか。

#### (事務局)

前回お伝えしたとおり、公民館の所管課に確認した。昔は公民館に自販機は設置されていなかったが、利用者から要望があって設置したという経緯がある。そうした中、全て撤去するということは利用者の利便性を考慮すると難しい面がある。

そうした中で設置台数が多いところは減らす、あるいは省エネタイプの自販機に置き換える、業者への依頼を通じてリサイクル率を上げるといった取組を行いたい。

#### (甲斐田委員)

神奈川県内の自治体でそうした取組を行う自治体の有無を把握しているか。

(事務局)

承知していない。

(甲斐田委員)

鎌倉市、大磯町、開成町が自販機の削減を行うなど、自治体としてやろうと思えばできることで、それらの自治体は自販機の代わりにウォーターサーバーを設置している。相模原市がなぜ取り組めないのか。本庁だけでも良いので、ぜひやっていただきたい。

(田中会長)

「相模原市省エネ推進部会」の中で、自販機の問題について議題にしていなければよい。

(事務局)

承知した。最新の情報として、本庁内にウォーターサーバー設置の検討を進めており、今月、あるいは来月にプレスリリースとともに設置予定である。

(香川委員：チャットで報告)

①P. 40 図表 5-7 内 ×令和 32 年 (2030) ○令和 12 年 (2030 年)、②P. 41 一行目 同上、③P. 41 図表 5-11 同上です。

(甲斐田委員)

ミニ・キエーロについて、既に補助を実施しているとのことであるが、内容が薄い。国立市では 3,000 円を負担し、500 円程度で販売している。ミニ・キエーロをもっと宣伝してはどうか。

(事務局)

資源循環推進課が担当しており、ミニ・キエーロを含め生ごみ処理機の補助対象は 5 つあり、コンポスト化容器、密閉式容器、電動式の培養型、電動式の乾燥型、土壌混合型で、電動式の申請が多いと担当課から聞いており、広報の仕方についてのご意見は所管課に伝えておく。

(田淵委員)

P71 取組の柱 6「市の率先行動」の「公共施設のゼロカーボン化」の注記「令和 6 年度以降・・・」について、Oriented ではなく Ready 以上にできないか

(事務局)

事務事業編は現在所管部署と調整を図っているところ。できるだけ上位の ZEB を目指す方向で調整を進めたい。

(田淵委員)

ZEB 化は建設コストが課題になるが、建設コストは省エネによるエネルギーコストの削減分で元が取れると思う。その辺を調整の際に説明し、協力いただけるようにしてほしい。

(甲斐田委員)

P55 再エネ（太陽熱）について、実績値が把握できないことは仕方がないが、表中の表現としては、実績値が「0」ではなく空白とし、空白とした注釈を入れればよいのではないかと。なお、地中熱は難しいので 0 で良いと思う。

(事務局)

事務局内で調整し、書きぶりを検討したい。同ページ上段の説明「現状で導入実績がないこと」というところも合わせ、検討する。

(増田委員)

P59 施策 4 の情報提供や P61 施策 11 の情報提供について、市の HP だけでなく、環境情報センターなども使いながら、動画配信してはどうか。

(木村委員)

P71「公共における次世代自動車の導入台数」について、目標とする 917 台は、電動自動車や水素自動車などの内訳はあるか。

(事務局)

導入はハイブリッドを含む電動自動車を想定している。

(甲斐田委員)

生ごみになぜこだわるかというと、生ごみは水分を多く含むため、清掃工場で燃やした場合負荷が大きい。それをコンポスト等で堆肥化することにより清掃工場処理する生ごみの量を減らすことができればエネルギーの節約になると思う。関連して学校給食は多くの食物残さが発生するため、市内の学校にコンポスト等を設置すれば生ごみの発生削減につながるのではないかと。

(田中会長)

いくつかの箇所で表現レベルの調整が残されているが、およそ計画案としてはまとまってきたのではないかと。

会議後に追加の意見があれば事務局に連絡していただき、事後意見も踏まえた形で3月末の推進会議で計画の完成につなげたい。

(長谷川委員)

水力発電について、将来的にも増えない見込みとなっている。現在相模湖ダムがリニューアルされており、設置されている発電機の能力が向上するかもしれないので、今後反映していただきたい。

城山ダムは深夜電力を用いた揚水発電を行っているが、太陽光発電の余剰があれば、それを揚水に使う方法もあるのではないかと。

(事務局)

確認する。

(事務局)

追加の意見は、3/6を目途に事務局にお送りいただきたい。

## 相模原市地球温暖化対策推進会議委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	田中 充	法政大学 名誉教授	会 長	出席
2	藤倉 まなみ	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授		欠席
3	安藤 義和	神奈川中央交通東(株) 相模原営業所 所長		欠席
4	前山 善憲	一般社団法人相模原市商店連合会 副理事長		出席
5	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		欠席
6	竹内 信義	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社 次長		出席
7	香川 健	東京ガスネットワーク(株) 神奈川西支店 支店長		出席
8	長谷川 兌	相模原市自治会連合会 理事		出席
9	木村 郁子	さがみはら消費者の会		出席
10	井上 義郎	さがみはら津久井郡森林組合 副組合長		出席
11	増田 和美	さがみはら地球温暖化対策協議会 対策部会	副会長	出席
12	甲斐田 博高	公募委員		出席
13	田淵 透	公募委員		出席